

評 議 員 会 議 事 録

- 1 開催日時 令和5年6月23日（金）午前10時30分～
- 2 開催場所 市立社会福祉センター3階 第1会議室
- 3 議事の内容

司 会

定刻がまいりましたので、ただ今から評議員会を開催いたします。

本日の出席状況でございますが、評議員定数7名以上32名以内、現在員数28名、本日の出席者23名でございます。従いまして、評議員総数の過半数に達しておりますので、定款第15条第2項の規定により、本会議は有効に成立していることをご報告いたします。

次に、本日、新たにご出席いただいております評議員の皆様をご紹介申しあげます。

朝日新聞厚生文化事業団大阪事務所長の中谷和司評議員でございます。

大阪市民生委員児童委員協議会副会長の山本文雄評議員でございます。

大阪市民生委員児童委員協議会常任理事の三木一誠評議員でございます。

なお、本日の議案について、特別の利害関係を有する評議員の出席はございません。

次に、お配りしております資料の確認をさせていただきます。

（資料確認）

それでは、ただ今から議事に入りますが、評議員会の議長は定款第15条第1項の規定により、その都度評議員の互選とすることになっておりますが、慣例により、こちらから、ご指名させていただきます、よろしいでしょうか。

（異議なし）

異議なしということでございますので、議長を東淀川区社会福祉協議会会長の吉田評議員にお願いいたします。吉田評議員様、恐れ入りますが、議長席へお願いいたします。

吉田議長

東淀川区社会福祉協議会の吉田でございます。皆様のご協力をいただきまして、議事を円滑に進めて参りたいと存じます。よろしくお願いいたします。

まず、評議員会の議事録署名人を決めさせていただきます。議事録の署名人は、定款により2名選任することになっておりますが、こちらから指名させていただきます、よろしいでしょうか。

（異議なし）

異議なしということですので、議事録の署名人は、中央区社会福祉協議会会長の浦野評議員と大阪市手をつなぐ育成会理事長の長谷川評議員にお願いします。

どうぞよろしくお願いいたします。

＜第1号議案＞ 令和4年度事業報告及び決算(案)

吉田議長

それでは、第1号議案の令和4年度事業報告及び決算（案）について、事務局から説明してください。

堀江課長

地域福祉課長の堀江でございます。

第1号議案、令和4年度事業報告（案）につきまして、ご説明申しあげます。

資料1の1頁をご覧ください。全文を読みあげさせていただきます。

わが国では、急速な少子高齢化の進展のもと、地域における支え合い機能の低下や、新型コロナウイルス感染症流行に伴う社会経済活動への影響等もあって、孤立し生きづらさを抱える人、困窮状態に陥り生活再建の課題を抱える人が増え、複合的な生活課題を有する世帯も顕在化するなど、福祉課題は多様化・複雑化・深刻化している。

こうした状況の中、本会では「第2期 大阪市地域福祉活動推進計画」に基づき、PDCAサイクルを徹底して取組みの円滑な実施に努めるとともに、区社会福祉協議会の取組みを支援し、本会及び区社会福祉協議会が一体となって、つながり・支え合うことができる福祉コミュニティづくりを推進した。

コロナ禍にあっても、地域のつながりを絶やさないよう、「地域福祉活動状況調査」を2ヵ月おきに実施し、活動状況を把握しながら、感染防止に配慮し工夫して実施している活動等の情報を発信するなど、地域福祉活動の継続実施に向けて取り組んだ。社会福祉施設においても、地域に貢献する公益的な取組みが実施されるよう、大阪市社会事業施設協議会による実態調査を支援し、協働して学習会を開催した。生活福祉資金のコロナ特例貸付については令和5年1月から償還が開始され、区社会福祉協議会において借受人の償還猶予手続きや継続的な相談等に円滑に対応できるよう、関係機関と連携・調整した。

また、第34回近畿地域福祉学会大阪大会の実行委員会事務局を務め、会長による基調講演やシンポジウムを開催するとともに、本会及び区社会福祉協議会からも実践報告・研究発表を行い、活動実践について広く発信する機会とした。

さらに、安定的・継続的な事業展開に向け、人材の確保・育成等、組織基盤強化に努めるとともに、各区社会福祉協議会が新たに配置した法人運営事業担当職員等を対象とした学習会の実施や実務手引書を作成するなど、区社会福祉協議会の法人運営機能の強化を図った。

本会は、多様な活動主体と共に地域福祉を推進するという社協の役割・責務に鑑み、地域福祉を推進する中核的な団体として、住民一人ひとりの暮らしと生きがい地域とともに創っていく地域共生社会と「一人ひとりの人権が尊重されるやさしさとぬくもりのある福祉によるまちづくり」の実現に向け、積極的に事業を推進した。

続きまして、2頁「取組み実施状況」をご覧ください。ただいまご説明いたしました令和4年度の事業報告の概要に基づき、本会が取り組んでまいりました個別の事業について記載しております。主な内容につきましてご説明いたします。

2頁 1 持続可能で自律した組織基盤の強化につきましては、人材の確保・育成・定着や財政基盤の強化に向けて取り組みましたが、特に区社協支援の一環として3頁の(5)に記載のとおり、適正な法人運営に向け、各区社協で新たに配置した法人運営担当職員や区社協事務局長を対象に、「労務管理研修」「社会保険関連の事務」「職員採解・給与事務」などの研修を実施するとともに、法人運営に係る実務手引書を作成しました。

3頁 2 域共生社会の実現に向け地域福祉の推進基盤を担う区社協への支援強化でございます。令和4年度は地域福祉推進計画の2年目であり、(1)ア「第2期

大阪市地域福祉活動推進計画」、4 頁(2)地域づくりの推進、(3)包括的な相談支援体制の充実については、国が進める包括的な支援体制の強化を意識して取り組んでまいりました。特に、複合的な課題を抱えた方に対する相談支援体制の充実として、見守り相談室に配置するコミュニティソーシャルワーカーの機能強化や、今日的な課題の一つとして、ヤングケアラーへの理解を深めるため、広報誌でのヤングケアラーに関する支援団体の紹介や当事者を登壇者に迎えて地域福祉シンポジウムも開催いたしました。

5 頁 3 多様な分野の主体・資源がつながる地域福祉活動の推進でございます。(2) コロナ禍におけるつながりづくりの継続・推進につきましては、コロナ禍における活動の実態を明らかにし、市域全体で共有し、各区共につながることの大切さを実感し、活動に活かしてもらえるよう、食事サービスや喫茶活動など、コロナで活動が止まっていないか、どんな活動状況なのかを前年度に引き続き隔月で調査し、広報誌やホームページ、各種会議で継続的に発信し続けました。調査結果は、報告書としてまとめ、活動別の推移、活動数の増減などを整理・分析しました。また、ICT活用促進に向け、職員向け研修とあわせて、「地域福祉活動におけるICT活用のポイント集」、「動画制作の手引き」、同手引きと関連付けた動画も作成しました。

6 頁 (3) 認知症への理解を深める取組みの普及・啓発につきましては、認知症サポーター養成講座の開催支援やオレンジサポーター地域活動促進に係る支援などに取り組みました。

7 頁(4) 地域こども支援ネットワーク事業の推進につきましては、令和4年度で5年目となり、加盟団体は累計で283団体(343箇所)となりました。コロナ禍で、やはり重要課題は活動を継続するということであり、連絡会の開催を通じた実践事例や工夫点などを共有するとともに、企業等からの物資の提供も社会福祉施設の協力を得て延べ1,283団体にお渡しいたしました。また、こどもの居場所活動に対する理解と支援の輪を広げるため、多様な取組みを掲載したガイドマップの作成や、企業向けセミナー、シンポジウムを開催いたしました。令和4年度は、こどもの課題について現状を知り、良き理解者を増やすため、大学生を対象にしたこども食堂の見学や体験等の実習受入れを新たに取り組みました。

(5) のア 大阪市ボランティア活動振興基金助成の実施、イ 共同募金を活用した地域福祉活動への助成、ウ 善意銀行の運営など助成金や寄附金を活用し民間活動をサポートしました。

8 頁 4 暮らしの相談支援の充実につきましては、特に9頁(5)生活福祉資金貸付事務事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の関連で実施していました生活福祉資金特例貸付の受付が令和4年9月末で終了し、令和5年1月から償還が始まっていますが、継続して経済的に困窮している借受人へのフォローアップ支援について取り組みました。これにつきましては、今後約10年に渡り継続していくこととなっております。

10 頁5 災害に備えた平時からの取組みの推進につきましては、先般から全国で地震が続いておりますが、地震や風水害時において迅速に対応するため、動員基準の見直しや、災害訓練を通じた災害への備え、対応力を積み重ねました。続く、6 地域福祉を支える人材確保及び育成強化につきましては、地域活動者向けには、ボランティア市民活動センターを中心に、ボランティアに関心を持つ人を広げる取組みとして、ホームページや広報誌を活用した活動の場の情報提供や、講座の開催、また11

堀江課長

頁に移りまして、(4)に記載の社会福祉研修情報センターを中心とした福祉専門職の育成に取り組みました。昨年度はコロナ禍でオンライン研修が主でしたが、令和4年度はオンラインも残しながら、集合型の研修により、福祉に関わる職員が集まっての学びや議論する場面も多く取り入れるなど、職員一人ひとりの資質向上を図りました。また、12頁のクに記載のとおり社会福祉研修・情報センターは開設20周年を迎え、記念事業として、運営に尽力された関係者の方による座談会や、座談会の内容を掲載した20周年記念誌の発行、映画監督を交えての記念講演会を開催いたしました。

13頁の8 介護保険要介護認定調査・障がい支援区分認定調査事業の実施につきましては、19区の要介護認定及び24区の障がい支援区分認定調査業務を担い、調査事業を実施いたしました。調査体制の拡充に向け、多様な媒体による非常勤調査員の求人活動を積極的に行いました。

最後に、9 福祉関係機関・団体との連携と協働」をご覧ください。(1)の民生委員・児童委員との連携や14頁の(3)大阪市社会事業施設協議会活動の推進など、各団体と連携し、幅広く地域福祉の推進を図りました。(5)の近畿地域福祉学会大阪大会の開催支援ですが、第34回近畿地域福祉学会大阪大会の開催にあたりまして、実行委員会事務局を務め、250人を超える参加がありました。本会からは開会に先立ちまして、右田理事から参加者に向けて、温かいメッセージをいただき、また永岡会長には基調講演でご講演いただき、みなさまのお力で無事終えることができました。

以上、令和4年度事業報告(案)の主な事業のみご説明させていただきました。

真鍋次長

事務局次長兼総務課長の真鍋でございます。

引き続きまして、令和4年度年度決算報告(案)についてご説明いたします。

資料1、15頁をご覧ください。

まず、令和4年度決算報告の概要ですが、法人全体としては、純資産・資産残高ともに増加するなど、健全な決算となりました。コロナ禍対応として、生活福祉資金特例貸付事業を継続し、令和5年1月からはら借受人へのフォローアップ支援事業を実施しました。要介護認定訪問調査事業では、前年度に比べ、増加した調査依頼件数にも対応し、実施体制の強化を図りながら事業を遂行しました。

それでは、令和4年度の法人全体の状況につきまして、貸借対照表・事業活動計算書・資金収支計算書から、本会の財政状態・経営状況・資金繰りの状況についてご説明いたします。

では、「1 法人全体の状況」(1)貸借対照表をご覧ください。貸借対照表は、3月31日時点の本会のすべての資産・負債・純資産の残高を表したものです。特に、純資産の増減は、組織の財政基盤の健全性を表す指標となることから、前年度決算額との比較により、ご説明いたします。3月31日時点の資産総額は、表左にありますように、31億9,494万1,713円、負債総額は表右上段にありますように6億4,111万476円、その差額、組織の財政基盤を表す純資産額は表右側下段にありますように25億5,383万1,237円です。昨年度の純資産額は、表の外、右枠の下に記載しておりますとおり、21億2,643万2,595円であり、今年度と比較しますと4億2,739万8,642円のプラスとなり、財政基盤の強化が図れたと言えます。純資産額増加の主な要因は、市民及び法人から多額の寄附をいただいたほか、要介護認定訪問調査

真鍋次長

事業における収支差額により資産額が増加したこと、及び退職引当金をはじめとした負債額が減少したことによるものです。

次に、資料 16 頁、(2) 事業活動計算書をご覧ください。事業活動計算書は、4 月 1 日から 3 月 31 日における本会の経営成績を表しておりまして、特に、当期活動増減差額は、一般には当期純利益と呼ばれ、プラスであれば財政基盤の強化が図れたとされることから、組織の経営状況を判断する指標となります。今年度中の収益総額は表右にありますように 43 億 7,009 万 8,357 円、費用総額は表左上段にありますように 40 億 977 万 9,482 円であり、差額はプラス 3 億 6,031 万 8,875 円となっています。

続きまして、資料 17 頁 (3) 資金収支計算書をご覧ください。資金収支計算書は、4 月 1 日から 3 月 31 日における、本会の事業資金の収支内訳を表します。特に、当期末支払資金残高は、次年度へ繰り越すことのできる事業資金額を表します。今年度の収入総額は、表中央の決算欄の最上段にありますように、43 億 6,964 万 341 円、支出総額はその下、40 億 4,933 万 3,463 円です。前期末残高の 9 億 4,979 万 8,672 円に対し、次年度への繰越事業資金額を表す当期末支払資金残高は、表中央の決算欄最下段、12 億 7,010 万 5,550 円です。前期末残高と当期末支払資金残高の差は約 3 億 2,000 万円の増であり、前年度と比較して事業資金を増加させることができたと言えます。

続きまして、資料 18 頁 2 事業ごとの主な状況・特筆事項をご覧ください。ここでは、各事業の資金収支計算書をもとに、各事業での特筆すべき内容について、記載しております。

①法人運営事業をご覧ください。経常経費寄附金収入ですが、予算額 3,100 万円のところ、決算額 1 億 2,359 万 1,590 円でした。これは、市民及び法人から多額のご寄附をいただいたことによるものです。

次に助成金収入ですが、予算額 50 万円のところ、決算額は 117 万 2,340 円でした。これは、大阪府福祉基金地域振興助成金 75 万 6,140 円のほか、他社から在籍出向職員を受け入れたことによる産業雇用調整助成金 41 万 6,200 円を収受したことによるものです。

次に車両運搬具取得支出ですが、当初予算でお諮りした軽自動車の購入による経費です。

最後に、災害時ボランティア活動支援積立金資産支出ですが、予算どおり 100 万円を積み立てました。同積立金については、大阪市における大規模災害に備えるため、令和元年度から積み立てているものです。

②地域こども支援ネットワーク事業ですが、助成金収入について、予算額 300 万円のところ、決算額 412 万 6,246 円でした。この事業は、自主財源のほか、大阪市からの補助金と、事業に賛同いただいた施設や市民からの協賛金を原資に活動する事業ですが、今年度は延べ 61 件もの団体・市民から予算を上回る協賛金を助成いただきました。

③共同募金配分金事業ですが、共同募金配分金収入は、予算額どおりの決算額となり、社会福祉大会の開催や社協事業パンフレットの作成等に活用させていただきました。

④生活福祉資金貸付事務事業ですが、コロナ特例貸付事務費収入について、予算額 3 億 6,619 万 6,000 円のところ、決算額 1 億 9,083 万 6,745 円でした。これは特

真鍋次長 例貸付制度の延長が9月末で終了し、新たに借受人へのフォローアップ支援事業を実施したことによるものです。

続いて⑤社会福祉研修・情報センター事業ですが、参加費収入が予算額1,200万円のところ、決算額が1,120万490円とほぼ予算どおりとなりました。オンラインの活用も含めて、計画どおりに研修を実施したことによるものです。

19頁に移りまして、⑥から⑧は、各事業における助成や貸付件数を備考欄に記載しています。善意銀行事業における助成は15件、ボランティア活動振興基金事業における助成は141件、ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業における貸付件数は39件でした。

最後に、資料83頁、令和4年度社会福祉充実残額算定シートをご覧ください。これは、厚生労働省が定めた社会福祉充実残額算定シートですが、本会では所有する建物がないため、不要な項目を省略して、A4サイズに調整したものです。結果、資料84頁の最下段にありますように、充実残額はマイナス30億3,700万円であり、社会福祉充実計画を策定する必要はないことをご報告いたします。

以上、令和4年度決算報告（案）についてご説明いたしました。

ご審議の程、よろしくお願いいたします。

吉田議長 ただ今、令和4年度決算報告（案）について、説明がありましたが、皆様からのご質問をお受けする前に、事務局から監査報告をお願いします。

真鍋次長 資料80頁をご覧ください。

令和5年6月2日、市社協事務局において、新田監事と中村監事によりまして、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの理事の業務執行状況について、監査いただきました。あわせて、会計監査人である「辻・本郷監査法人」から、両監事に会計監査結果についての報告がありました。監査報告書にありますように、1事業報告等の監査結果、2 計算関係書類及び財産目録の監査結果については、相当であるとの署名いただきましたことをご報告いたします。

以上です。

吉田議長 ありがとうございます。

それでは、皆様からのご意見・ご質問についてお受けいたします。いかがでしょうか。

山田評議員 多岐にわたる報告ありがとうございました。全体的にPDCAサイクルが定着してきましたね。2点伺いたいことがございます。

1点目は、コロナ禍における地域福祉活動状況調査報告書の最終頁「地域福祉活動の今とこれから」という総括部分で、各地域で話し合いの場をつくってみたいと記載がありますが、具体的にどういった取組みを想定されていますか。

2点目は、介護予防ポイント事業の在宅コースについて、状況がわかれば教えてください。

以上よろしくお願いいたします。

堀江課長

ありがとうございました。

まず、コロナ禍における地域福祉活動状況調査についてですが、コロナウイルス感染症 5 類移行後も、従前の状態に戻ったとは言い難い状況の中、社会福祉協議会としては、住民主体の活動を支援するため、活動の継続性に対してはもちろん、中止している活動に対しても支援していくため、住民同士で今後の活動に向けて小地域において話し合いができる場づくりを、交付金事業や生活支援体制整備事業等通じて市・区社協で推進していきたいと考えております。

2 点目につきましては、介護予防ポイント事業の受託状況として、市社協では換金等の業務を中心に実施し、各区社協で事業を推進しています。各区社協からの聞き取り状況から申し上げますと、爆発的に活動者数が増えているということではありません。ただ、生活支援サービスは今後広げていく必要があると考えておりますので、この事業の範囲内というよりは、市・区社協で実施している生活支援体制整備事業の枠組みの中で展開していきたいと考えております。

山田評議員

ありがとうございました。

昔から社会福祉協議会として取り組んでいるとは思いますが、今後も様々な事業を絡めながら支え合い活動を広げていっていただきたいと思います。

吉田議長

他にご意見ございませんか。

なければ、挙手をもってご承認いただけますでしょうか。

(挙 手)

異議なしということですので、第 1 号議案は承認されました。

＜第 2 号議案＞ 理事の選任について

吉田議長

続きまして、第 2 号議案でございますが、吉村常務理事、浅井理事につきましては、理事候補者でございますので、一旦退席をお願いします。

(退 席 後)

それでは、事務局から説明してください。

真鍋次長

第 2 号議案 理事及び監事候補者の選任につきまして、ご説明いたします。

理事及び監事の任期は、本評議員会の終結時までとなっており、次の任期における理事及び監事を選任する必要があることから、6 月 8 日に開催しました理事会において推薦された各候補者の選任につきまして、お諮りするものです。

はじめに、資料 2 の 5 頁、理事・監事・会計監査人選任規程、第 2 条をご覧ください。理事の選任は (1) の区社会福祉協議会の代表者から、(4) の社会福祉関係公務員、社会福祉に関係ある団体の代表者及び学識経験者等、までの 4 つの区分から選任すると規定しております。

1 頁をご覧ください。まず、理事及び監事の選任に関しまして、前回の評議員会におきまして、候補者名と選出母体及び就任日だけでなく、経歴書を添付してほしいとのご意見をいただきました。会長ともご相談し、今後、任期満了にあたり引き続き選任をお諮りする場合は、選出母体と本会の理事、監事としての就任日を、新たな理事及び監事としてお諮りする場合には、略歴も併せて資料とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

真鍋次長

それでは、理事（案）でございます。「区社会福祉協議会の代表者」といたしまして、

大阪市福島区社会福祉協議会会長の矢山英夫様
大阪市港区社会福祉協議会会長の武智虎義様
大阪市西淀川区社会福祉協議会会長の大垣純一様
大阪市淀川区社会福祉協議会会長の三田和夫様
大阪市東成区社会福祉協議会会長の清水弘様
大阪市生野区社会福祉協議会会長の多田龍弘様
大阪市阿倍野区社会福祉協議会会長の永岡正己様
大阪市住之江区社会福祉協議会会長の中野紀久雄様
大阪市東住吉区社会福祉協議会会長の川本公夫様

2 頁に移りまして、「公私社会福祉事業施設・団体の役職員及びボランティア活動を行う団体の代表者」といたしまして

大阪市地域振興会会長の武智様は港区社会福祉協議会を兼任されております。
大阪市地域女性団体協議会会長の前田葉子様
大阪市社会事業施設協議会会長の川端均様
大阪府社会福祉協議会常務理事の田中進様
大阪府共同募金会常務理事の林田潔様
大阪市ひとり親家庭福祉連合会会長の北玲子様
大阪市身体障害者団体協議会会長の手嶋勇一様

続きまして、「民生委員・児童委員等奉仕者の代表者」といたしまして、
大阪市民生委員児童委員協議会会長の小嶋憲子様
大阪市民生委員児童委員協議会副会長の栗野太一郎様

最後、「社会福祉関係公務員、社会福祉に関係ある団体の代表者及び学識経験者等」といたしまして、

大阪市福祉局長の坂田洋一様
大阪市こども青少年局長の佐藤充子様
大阪府立大学名誉教授の右田紀久恵様
本会常務理事の吉村浩、
本会事務局長の浅井俊之

続きまして、監事（案）でございます。5 頁の選任規程、第 3 条第 2 項をご覧ください。監事の選任につきまして、1 名は財務諸表を監査し得る者、1 名は社会福祉事業について見識を有する者と規定しています。

恐れ入りますが、3 頁にお戻りください。

大阪市老人福祉施設連盟業務執行理事の新田正尚様
もう 1 名は、現監事の中村保弘様が今期を以て退任の意向を示されていることから、税理士の羽賀順一様にお願いしたいと存じます。

なお、羽賀様は資料に記載のように、税理士としてご活躍され、医療法人、社会福祉法人、学校法人の監事としての経験もお持ちです。

監事の選任にあたっては、現監事である新田監事、中村監事の同意を得たうえで評議員会にて選任することとなっていることから、4 頁に両監事に同意いただいた資料を添付しております。

なお、理事・監事候補者の皆様には、社会福祉法に規定されている役員の欠格事

真鍋次長 由には該当していない旨、確認書をいただいております。
以上、理事及び監事候補者の選任についてご説明いたしました。
よろしくお願いいたします。

吉田議長 ただ今、理事及び監事の選任について、説明がありましたが、定款第 15 条第 4 項の規定により、理事及び監事の選任にあたっては、候補者ごとに決議をとるということでございます。私から、候補者のお名前をお一人ずつ読みあげますので、ご承認の場合は、挙手をもってかえさせていただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

それでは、資料 2 の 1 頁、理事の選任でございます。

矢山英夫さん

(挙 手)

武智虎義さん

(挙 手)

大垣純一さん

(挙 手)

三田和夫さん

(挙 手)

清水弘さん

(挙 手)

多田龍弘さん

(挙 手)

永岡正己さん

(挙 手)

中野紀久雄さん

(挙 手)

川本公夫さん

(挙 手)

2 頁に移りまして、

前田葉子さん

(挙 手)

川端均さん

(挙 手)

田中進さん

(挙 手)

林田潔さん

(挙 手)

北玲子さん

(挙 手)

手嶋勇一さん

(挙 手)

小嶋憲子さん

(挙 手)

吉田議長 栗野太一郎さん

(挙 手)

坂田洋一さん

(挙 手)

佐藤充子さん

(挙 手)

右田紀久恵さん

(挙 手)

吉村浩さん

(挙 手)

浅井俊之さん

(挙 手)

挙手をもって、お一人ずつ決議をいただきましたので、22名のみなさんを、令和5年6月23日から令和6年度会計に係る定時評議員会終結時を任期として理事に選任いたします。

それでは、ここで、吉村常務理事、浅井理事に着席いただきます。

(着 席)

続きまして、資料2の3頁、監事の選任でございます。

新田正尚さん

(挙 手)

羽賀順一さん

(挙 手)

ありがとうございました。挙手をもって、お一人ずつ決議をいただきましたので、令和5年6月23日から令和6年度会計に係る定時評議員会終結時を任期として監事に選任いたします。

本日の予定は以上となります。

ご協力を頂きまして、誠にありがとうございました。

司 会 ありがとうございます。

これをもちまして、評議員会を終了させていただきます。今後の予定でございますが、令和6年度の事業計画及び予算等についてご審議いただきます評議員会を令和6年3月22日(金)、午後1時30分から、市立社会福祉センターで開催いたしますので、ご予定いただきますようよろしくお願いいたします。

本日は、ご多用の中、ご出席いただきまして、ありがとうございました。